

ちばボランティアナビ再構築業務委託
仕様書（案）

千葉県環境生活部県民生活課

令和8年 月

1	業務概要	3
1.1	業務の目的	3
1.2	業務の委託期間	3
2	サイト要件	4
2.1	サイトの利用者	4
2.2	サイトの基本要件	4
2.3	サーバー要件	8
2.4	サイト性能要件	8
2.5	セキュリティ要件	9
2.6	アクセシビリティ要件	10
3	業務要件	10
3.1	業務進行管理	10
3.1	データ移行要件	11
3.2	テスト実施要件	11
3.3	保守運用管理	11
4	納入成果物	12
5	著作権の譲渡等	13
6	提案依頼事項	14
6.1	業務概要	14
6.2	サイト要件	14
6.3	セキュリティ要件	14
6.4	業務要件に関する事項	14
6.5	提案事業者情報	15
6.6	その他提案	15
	【別添資料】	15

1 業務概要

1.1 業務の目的

少子高齢化の急速な進行や価値観の多様化などにより、地域コミュニティの機能低下が進む中、各地域では、福祉や防災、子育てなどの様々な分野で、複雑かつ多岐に渡る課題が山積している。

地域課題を解決し、地域の活力を維持向上させていくため、地域の現状に関心を持ち、自発的な社会貢献活動をする、ボランティアの役割がますます重要となっているほか、活動への参加は社会参加と自己実現の場であることから、誰もが気軽にボランティア活動に参加できるよう、ボランティアと受入団体のマッチングを図るサイト「ちばボランティアナビ」の運営を行っているところ。

当サイトの利用者拡大のため、利便性や操作性を向上させるとともに、セキュリティ対策を強化したシステムの再構築及び保守運用を委託する。

1.2 業務の委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

※ 遅くとも令和9年1月31日（日）までの運用開始を考えているが、可能な限り早い段階での運用開始が望ましいことから、6.1「提案依頼事項」により、できるだけ早期の構築スケジュールを提案すること。

令和8年6月 契約締結

7月～12月 設計・開発・テスト・データ移行

令和9年1月 公開（運用開始）

2月～3月 保守運用

※ 令和9年度以降に引き続き当サイトの利用を行うこととなった場合には、別途保守運用業務に係る契約を令和9年度以降に締結することとする予定。但し、令和9年度以降の契約継続を確約するものではないこと。

※ 企画提案時に令和9年度（令和9年4月1日から令和10年3月31日まで）の概算見積書を提出すること。なお、本仕様書に記載のとおり保守運用業務を行うこととし、データベースの構造変更またはデータベース内データの直接修正を伴わない軽微な改修を年間3回まで対応するものとする。

2 サイト要件

2.1 サイトの使用者

本サイトの使用者については以下のとおり。

使用者	使用者の定義
非会員	公開された情報を閲覧する住民
参加個人会員	ボランティアへの参加を希望する住民
参加団体会員	ボランティア参加者を取りまとめて参加を希望する団体等
受入団体会員	ボランティアの募集を希望する団体等
管理者	本業務受託者及び地域ボランティア活動環境整備業務受託事業者

※「参加団体会員」は、本再構築事業において新規に設定するもの。

2.2 サイトの基本要件

サイトは以下の基本要件を満たすものとする。なお、利用者の利便性向上等のため、現行サイトの管理運営者である令和8年度地域ボランティア活動環境整備業務受託事業者から助言等を受けること。

(1) 受入団体会員がボランティア募集情報を掲載することができ、参加個人会員及び参加団体会員が、関心のある活動に参加申込できるサイトであること。また管理者が新着情報や活動レポート等、記事の投稿や編集・削除、登録者数やマッチング状況などの実績の確認、会員の登録内容の確認等、事業管理ができるサイトであること(必ずしも自前で開発・運用する必要はなく、民間サービスで同様の機能やサービスを実現できる場合は、民間サービスの活用も可能とする。また、マッチングサイトとして開発されたパッケージ製品もしくはサービスを利用し、システムを構築することも可能とする。)

公開後に必要なOS、アプリケーション、ミドルウェア及びパッケージ製品等が常に最新のものにアップデートできるよう、構造設計を行うこと。

(2) 個人情報扱うサイトのため、人的・物理的・技術的な多方面からのセキュリティ対策を講じること。

(3) バージョンアップなどの方法により契約期間中は常に最適な状態で利用できること。

(4) 本サイトは、パソコンの利用者のみならず、スマートフォンやタブレットの利用者等、様々な属性の利用者に広く利用されることを想定していることから、以下ブラウザの最新版に対応すること。

- ・Microsoft Edge
- ・Google Chrome

・ safari

(5) 下記のユーザビリティ要件を備えること。特に、現行サイトにおける受入団体会員のマイページ及びボランティアの募集登録に至るまでの作業に係るユーザーインターフェース及び応答速度の改善が行われたものであること。

(ア) 画面の構成について、何をすればよいかが見て直ちに分かるような画面構成にすること。また、無駄な情報、デザイン及び機能を排し、簡潔で分かりやすい画面にすること。十分な視認性のあるフォント及び文字サイズを用いること。

グローバルメニューを設ける等、閲覧者が見たい情報をすぐに探せるように配慮すること。

(イ) 操作のしやすさ、分かりやすさについて、無駄な手順を省き、最小限の操作、入力等で利用者が作業できるようにすること。

(ウ) 指示や状態の分かりやすさについて、操作の指示、説明、メニュー等には、使用者が正確にその内容を理解できる一般的な用語を用いること。

(エ) 使用者が操作、入力等を間違えないようなデザインや案内を提供すること。

また確認画面等を設け、使用者が行った操作又は入力の取消し、修正等が容易にできるようにすること。

(オ) 専門知識を有しない者でも自らの管理ページを直感的に編集し、効率よく操作ができるようにすること。

(6) 現行サイトが備える登録、更新、削除、一覧表示、詳細表示、参照、申込、通知等の機能(別添①(現行サイト)「ちばボランティアナビ設計書」参照)を全て有することに加え、以下の機能を追加すること。なお、本仕様の目的が達成できる場合は、必ずしも以下の方法に限らず、柔軟な実装を認めるものとする。

(ア) ボランティアを探す検索条件は以下の5項目とし、下線部を追加すること。

① テーマ：内訳は現行サイトと同様。

② 活動地域：エリアごとの県内54市町村を複数選択可能とする(「エリア」での検索は行わない)。

③ 募集対象：内訳は現行サイトと同様(ただし、「専門・技術」は「専門・技術(プロボノ)」とし、「学生」は「学生(小学生)」「学生(中学生)」と「学生(高校生以上)」とする)。

④ 活動日程：月、日毎に選択可能とする。

⑤ キーワード検索：現行サイトと同様。

※②、④の画面イメージは「東京都100年活用ナビ_イベント一覧」

- (<https://100nen-navi.metro.tokyo.lg.jp/event/list>)を参考とすること。
- (イ) 各検索条件内で複数条件を選択できるようにすること（例えば「テーマ」として「高齢者支援」と「障害者支援」の両方を選択できるようにし、検索結果としていずれかが該当していれば表示される仕様とする）。
- (ウ) 検索後に絞込を行った条件が視覚的にわかるようにすること（現行サイトでは、例えば「テーマ」の条件として「高齢者支援」を選択して検索ボタンを押下した場合、リスト上の「高齢者支援」の表示が「テーマを選択」の表示に戻ってしまい、選択が解除されているように見える）。
- (エ) 受入団体管理画面におけるボランティア情報の登録画面において、検索条件となる（ア）①～④の4項目の入力漏れを防止できるよう、各入力欄の配置やラベル、説明文等を工夫し、直感的に理解しやすいユーザーインターフェースとすること（現行サイトでは、画面右側中段に配置されており見落としが発生しやすい状況。【別添資料】②保守・運用マニュアル P37、【別添資料】③利用者向け操作等マニュアル（団体会員向け）P24）。
- (オ)（ア）の検索条件に併せ、受入団体管理画面におけるボランティア情報の登録項目として、以下を追加すること（【別添資料】③利用者向け操作等マニュアル（団体会員向け）P23～P27）。
- ①「活動地域」項目として、エリアごとの県内54市町村を複数選択可能とする。
 - ②「募集対象」項目内の「専門・技術」は「専門・技術（プロボノ）」とし、「学生」は「学生（小学生）」、「学生（中学生）」と「学生（高校生以上）」とする。
 - ③「活動日程」項目として、月、日毎に複数選択、定期的な曜日や日程での設定（毎月第2・3水曜日、毎10日等）を可能とする。本項目は入力必須とはせず、テキスト形式で入力する「活動日時」の項目として残すこと（「不定期で月1回程度」、「4月～12月までのプロジェクト期間中、週1回程度」等の記載ができるようにする）なお、登録後に活動日に変更が生じた場合に公開後も修正可能とする。
- (カ) 受入団体管理画面におけるボランティア情報の登録項目において、「活動内容」「活動場所」は、URLリンク挿入などの基本的なテキスト装飾機能を実装すること（現行サイトでは、プレーンテキスト形式で入力されており、別途HTMLのコード入力をしない限り、参考WebページのURLを記載してもリンクとして機能しない状況。【別添資料】①設計書 P10, 11、【別添資料】②保守・運用マニュアル P36、【別添資料】③利用者向け操作等マニュアル（団体会員向け）P24～P25）。
- (キ) 受入団体管理画面における応募者情報の確認及び応募者の「採用・不

採用」の決定や活動証明書の発行について、確認方法や場所が一目で分かるよう、表示位置やリンク名称、アイコン等の動線を改善し、ユーザーが迷わずに確認できるようにすること（現行サイトでは、応募者情報はボランティア募集記事の作成画面内に表示されているほか、「採用・不採用」の決定や活動証明書の発行は「チェックしたユーザーにメール送信」ボタンからの更新となっており、確認場所が直感的に分かりづらい状況。【別添資料】②保守・運用マニュアル P46～P47、【別添資料】③利用者向け操作等マニュアル（団体会員向け） P33～P40）。

- (ク) 参加個人会員及び参加団体会員によるボランティアへの応募フォームの入力項目について、「活動証明書の発行希望の有無」を追加すること（現行サイトでは、活動証明書の発行希望がある場合は別途受入団体宛てに問い合わせを行う必要がある。【別添資料】①設計書 P16、【別添資料】③利用者向け操作等マニュアル（個人会員向け） P17、P27）
- (ケ) 受入団体会員登録フォーム入力時に、受入団体情報の公開可否を設定できるようにする。具体的には、受入団体情報を登録する画面において、以下の項目それぞれについて公開・非公開を選択できるようにする（現行サイトではデフォルト設定がすべて公開になっている。【別添資料】①設計書 P6～P8、【別添資料】②保守・運用マニュアル P17～P19、22、【別添資料】③利用者向け操作等マニュアル（団体会員向け） P9～P10、14）。

項目	デフォルト設定
代表者名	公開
代表者名（カナ）	公開
受入団体の所在地：郵便番号	公開
受入団体の所在地：都道府県	公開
受入団体の所在地：市町村	公開
受入団体の所在地：地番・建物名・号室	非公開
メールアドレス	公開
電話番号	非公開
FAX	非公開
受入団体・事業の紹介	公開

- (コ) ボランティア活動証明書について、(ク) による参加個人会員及び参加団体会員の発行希望の有無と、受入団体会員による参加情報の登録が連動するなど、発行漏れが生じないようにすること。また、ボランティア活動証明書の各項目は、発行時に受入団体会員による編集を可能とすること。（【別添資料】①設計書 P12、【別添資料】③利用者向け操作等マニュアル

(個人会員向け) P28、【別添資料】③利用者向け操作等マニュアル (団体会員向け) P39)

(サ) 募集中のボランティアへ参加個人会員又は参加団体会員から応募が行われた際や、受入団体会員から応募者への参加可否の連絡や参加情報の登録が未実施の際に、受入団体会員のマイページへ通知のバッジを表示させるなど、受入団体会員への速やかな更新情報の提供と処理遅延の防止策を追加すること。

2.3 サーバー要件

本サイトが稼働するサーバー環境は、ホームページ運用に必要な稼働環境を受託者において用意するものとする。

- (1) ドメインは、千葉県の子ドメイン (●●.pref.chiba.lg.jp) を新たに利用すること。サブドメインの設定にあたっては県と協議すること。
- (2) 通信回線及び通信方法は、情報漏洩や改ざん、不正アクセス等を防止する観点から、十分にセキュリティの高い方式であること。
- (3) 本サイトについては、SSL/TLS プロトコルを使用し、HTTPS で構築すること。

また、SSL 証明書は、信頼できる認証局が発行したものを利用することとし、証明書の更新や管理に関する費用は発注者が負担すること。

2.4 サイト性能要件

サイトに必要な性能は、以下のとおりとする。

(1) 可用性

サイトの運用時間は24時間365日(メンテナンス等の計画停止を除く)常時稼働とする。なお、計画停止や臨時保守等による予定外の停止が発生する場合は、事前に本県に協議すること。いずれの場合も、停止時間は必要最低限とし、利用者への影響を最小限に抑えるよう配慮すること。

(2) 拡張性

利用者数及びアクセス件数の増加に対して柔軟に対応できる拡張性を有すること。

(参考) 登録者数の実績

年度	登録団体数		登録者数 (個人)		応募者数		活動 掲載数
		(累計)		(累計)		(累計)	
R3	25 団体	25 団体	219 人	219 人	21 人	21 人	10

R4	35 団体	60 団体	328 人	547 人	154 人	175 人	64
R5	54 団体	114 団体	627 人	1,174 人	553 人	728 人	99
R6	50 団体	164 団体	1,231 人	2,405 人	1,255 人	1,983 人	224
R7※	<u>50 団体</u>	<u>214 団体</u>	<u>1,788 人</u>	<u>4,193 人</u>	<u>2,021 人</u>	<u>4,004 人</u>	<u>248</u>

※R7（令和7年度）は令和8年1月31日現在

（3）互換性

- （ア）OS やミドルウェア等の選定においては、後年の互換性の高い製品を採用すること。
- （イ）OS、アプリケーション、ミドルウェア及びパッケージ製品等について、バージョンアップに適正に対応できること。
- （ウ）バージョンアップに関し技術的な問題がある場合は、本県と協議の上作業を実施すること。

2.5 セキュリティ要件

セキュリティ要件については、県の情報セキュリティポリシー（「千葉県情報セキュリティ基本方針」及び「千葉県情報セキュリティ対策基準」）（<https://www.pref.chiba.lg.jp/dejisui/security/information-security.html>）を遵守すること。その他、以下に掲げる項目を遵守すること。

（1）実施体制

- （ア）本業務を行う組織が ISO/IEC 27001 の認証を取得しているか、または同規格の基準に準拠した運営体制を整備していること。
- （イ）本サイト運用責任者（作業員）とは別に本サイトに関わる情報セキュリティ責任者を定めること。
- （ウ）本サイトに関わる者全てに対し、情報セキュリティ、障害インシデント等に対応させるため、教育訓練を定期的実施すること。

（2）物理及び環境セキュリティ

- （ア）各種データを一元管理するためのデータベースサーバについては、データの機密性を確保する仕組みを講ずること。
- （イ）データベースサーバの障害対策がなされ、1日1回以上の定期的なバックアップを行うこと。
- （ウ）インターネット等の外部ネットワークとの間にはファイアウォール等を設置し、不要なサイトを公開しないこと。
- （エ）クロスサイトスクリプティング、SQL インジェクション、バッファオーバーフロー攻撃等、外部からの攻撃対策（例えば WAF 実装など）を講じていること。

(3) システムセキュリティ

- (ア) 物理的脅威・技術的脅威・人的脅威に対する対策が施されているシステムであること。
- (イ) システムの運用に必要な、セキュリティホールとなるようなプログラムをサーバー上に置かないこと。
- (ウ) システム提供者は、常にシステムのセキュリティに対して情報収集し、対応をするべき事項が報告、発見された場合は、速やかに対応することし、その内容を報告すること。
- (エ) 不正アクセス自動監視を 24 時間 365 日実施していること。また、不正アクセスに対する対策を講じること。
- (オ) 本サイトに関連していると思われるソフトウェアの脆弱性に関する対策を施すこと。また、最新の状態でウイルス対策パターンを更新し、ウイルス対策を行うこと。
- (カ) 不正行為の追跡・監視や情報漏洩対策として、管理機能による権限付与、ログ取得（ユーザ認証と操作ログ）が可能であること。また、当該情報を保管し、委託者から提出を求められた場合は、提出すること。
- (キ) 個人情報を取り扱う業務での利用を想定しているため、暗号化通信の利用や IP フィルター等のセキュリティ対策を施すなど、高いセキュリティを確保した通信が可能であること。

(4) データセンター要件

データセンターは日本国内に所在していること。

(5) クラウドサービス要件

クラウドサービスを利用する場合は、ISMAP 認証または ISO/IEC 27017 認証を取得していること。

(6) 本契約締結時に別添資料⑥「データ保護特記仕様書」の添付ができること。

2.6 アクセシビリティ要件

「千葉県ホームページウェブアクセシビリティ方針」(<https://www.pref.chiba.lg.jp/homepage/about-site/ac-gl/>) 及び「JIS X 8341-3:2016」(<https://waic.jp/docs/jis2016/understanding/201604/>) に可能な限り準拠し、配慮すること。改正された場合は、適宜対応すること。

3 業務要件

3.1 業務進行管理

- (1) 業務の実施にあたっては、業務全体のプロジェクト管理方法、体制、計画（作業ごとの詳細スケジュール含む）等を記載した業務実施計画書を作成の上、進行管理を行うこと。

3.2 データ移行要件

(1) 現行サイトが保有する以下のデータを移行するものとし、移行においては、登録している団体及び個人においての作業負担は最小限になるようにし、滞りなく新設サイトに掲載されるようにすること。

また、システム移行及びデータ移行に関する方法、環境、ツール、段取り等を記載した移行計画書の案を作成し、県の承認を得ること。提供したデータの破損、改変等が一切起こらないよう、細心の注意のもと作業を実施すること。

データ移行に伴う、参加個人会員及び受入団体会員のデータ更新停止期間は1週間以内を想定している。

- (ア) 参加個人会員情報
- (イ) 受入団体会員情報
- (ウ) ボランティア募集記事情報
- (エ) 応募者情報（採否・参加不参加含む）

(2) 将来的に他のシステムを利用することとなる場合を想定し、(1)で移行を行うデータ項目については、csv形式でエクスポートできるようにすること。

3.3 テスト実施要件

次の事項を遵守し、再構築に伴うテストを行うこと。

(1) 受託者は、受託者が提案する開発手法に適したテスト体制、テスト環境提供業務、作業内容、作業スケジュール、テストシナリオ、合否判定基準等を記載したテスト計画書を作成し、県の承認を得ること。

(2) テスト計画書に基づき、各テストの結果をまとめた「テスト結果報告書」を県に報告すること。

3.4 保守運用管理

サイト公開後の保守運用管理は以下のとおりとする。なお、令和9年度以降に引き続き当サイトの利用を行うこととなった場合には、別途保守運用業務に係る契約を令和9年度以降に締結することとする予定。但し、令和9年度以降の契約継続を確約するものではないこと。

(1) 障害時の緊急連絡体制を整備し、変更があった場合は、その都度報告すること。

(2) 障害発生及びセキュリティ事故の時は、検知から1時間以内に委託者

へ報告するとともに迅速に対応策を講じること。

- (3) 委託者及び地域ボランティア活動環境整備業務受託事業者から24時間365日メールを受信できることとし、問い合わせに関しては迅速に対応すること。

4 納入成果物

本業務の納入成果物は以下のとおりとする。

業務を実施するにあたり、ドキュメントの更新が必要な場合は随時更新を行うこと。

(1) 公開前までの期間

- ① 業務実施計画書
- ② 開発設計書又はパッケージ商品をカスタマイズする場合はカスタマイズ設計書（機能一覧、業務フロー、画面遷移図、システム構築図、データベース設計等）
- ③ 移行計画書及び結果報告書
- ④ テスト計画書及び結果報告書
- ⑤ 品質管理表
- ⑥ 作業報告書（月次）
- ⑦ 打合せ議事録（随時）
- ⑧ 保守・運用計画書（障害時の緊急連絡体制を含む）
- ⑨ ライセンス等
- ⑩ 利用者向け操作等マニュアル（参加個人会員向け、参加団体会員向け、受入団体会員向け）

※ 公開前に地域ボランティア活動環境整備業務受託事業者と内容の確認を行い、地域ボランティア活動環境整備業務受託事業者から利用者へ周知を行うこと。

- ⑪ その他、本業務で発生した資料

(2) 公開時

- ① 保守・運用マニュアル（管理者用）
- ② 障害対応マニュアル

(3) 公開の翌月以降

- ① 作業報告書（随時）
- ② アクセスログ報告書（随時）
- ③ 打合せ議事録（随時）
- ④ 維持管理作業報告書（年度末）
- ⑤ その他、本業務で発生した資料

アクセスログについては、県から求められればその都度迅速に対応すること。

作業報告書及び打ち合わせ議事録は、当該事項の発生の都度提出すること。報告書の提出に変えて目的が達成できる手段を提供できる場合は、県と相談の上、可とする。

(4) 契約の終了時（県が本業務で構築したサイトの利用を終了し、他のシステムを利用することとなる場合）

- ① 契約終了時点の設計書一式及び契約期間中のメンテナンス・改修記録
- ② サイトが保有する以下のデータ
 - (ア) 参加個人会員情報
 - (イ) 参加団体会員情報
 - (ウ) 受入団体会員情報
 - (エ) ボランティア募集記事情報
 - (オ) 応募者情報（採否・参加不参加含む）
- ③ その他、契約終了後に県が別途サイトを再構築・運用するために有用な情報

5 著作権の譲渡等

- (1) 本業務の受託者は、本業務の履行により新たに制作された著作物の著作権に関し、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条（複製権）、第23条（公衆送信権等）、第26条の2（譲渡権）、第26条の3（貸与権）、第27条（翻訳権・翻案権等）及び第28条（二次的著作物の利用に関する原著作者の権利）に規定する権利及びその他の知的財産権を、すべて県に無償で譲渡するものとする。ただし、制作物の性質上、受託者が承諾できない場合は、該当項目及び理由を示し、別途協議すること。なお、県は本業務により納品されたデータ等について、刊行物やウェブサイトにおける使用、増刷ができるものとする。
- (2) 成果物のうち、システムに結合され、又は組み込まれているプログラム及び第三者ソフトの著作権について、受託者及び当該第三者が従前から有していた、又は本業務の実施中に作成した場合、受託者及び当該第三者に留保される。
- (3) 成果物について、受託者その他第三者が著作者人格権、実演家人格権、その他の人格的権利を有する場合には、県及び県の指定する第三者に対して当該権利を行使せず、また第三者が行使しないよう措置するものとする。
- (4) 成果物に含まれる第三者の著作権、肖像権その他すべての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととし、その経費は業務委託料に含むものとする。
- (5) 県は、成果物を自由に使用できるものとし、又はこれを使用するに当た

- り、その内容等を変更することができる。
- (6) 受託者は、県の了解のもとに、成果物を使用することができる。
- (7) 本業務の遂行にあたり受託者が独自に作成した著作物についても成果物として県に無償で引き渡すこととし、著作権の扱いは、本条(1)～(6)の規定を準用する。

6 提案依頼事項

6.1 業務概要

(1) 本業務に関する理解

本業務の背景と目的を理解した上で、提案基本方針を具体的に示すこと。

(2) 全体スケジュール

公開開始までのスケジュールを具体的に示すこと。

6.2 サイト要件

(1) サイト全体概要

本業務の仕様書の記述に基づき、本業務にとって最適と考えるサイト構成、及びそれを選択した理由について提案すること。

(2) サイト構成

仕様書「2.2サイトの基本要件」の要求を満たす、利用環境、システムの画面構成及び取り扱うデータについて示すこと。

(3) データ登録及びサポート体制

データ登録する際の操作方法、制限事項等及びサポート体制に関して提案すること。

6.3 セキュリティ要件

業務に係るセキュリティ対策について提案すること。

セキュリティ診断、監査・業務継続計画に関する貴社の方針について提案すること。

6.4 業務要件に関する事項

(1) 障害対策

サイトを継続するための対策、また障害発生時には迅速に復旧するための運用体制及び対応手順等について提案すること。

(2) 運用・その他運用

具体的なサイト内容、運用作業内容、支援作業について提案すること。
マニュアルの工夫等について提案すること。

(3) システム移行

現時点で想定しているデータ移行方法について具体的に提案すること。

公開開始までの、具体的な作業項目、手順、移行スケジュール(仕様検討、テストを含む)、分担、移行体制(職員・受託者)、移行ツール、作業場所等について提案すること。

6.5 提案事業者情報

本業務と類似する開発及び保守運用の実績を示すこと(おおむね過去5年間)。

6.6 その他提案

別添資料⑦アンケート結果等を参考とし、今回提案するサイトの利便性や操作性向上等に資する有用な追加提案がある場合は、その旨を明記した上で、効果と方策を具体的に提案すること。

上記提案には、追加料金が発生しないことを前提とする。

【別添資料】

- ① (現行サイト) ちばボランティアナビ設計書
- ② (現行サイト) 保守・運用マニュアル(操作・運用マニュアル)
- ③ (現行サイト) 利用者向け操作等マニュアル
(個人会員向け、団体会員向け)
- ④ (現行サイト) 障害対応マニュアル
- ⑤ (現行サイト) 全体構成図
- ⑥ データ保護特記仕様書
- ⑦ アンケート結果
- ⑧ ちばボランティアナビ利用規約